

史料にみる帝国日本の王公族

フェリス女学院大学
新城道彦

はじめに

●間違いだらけの歴史教科書。

- ・1897年 朝鮮王朝が清の冊封体制から離脱。国号を「大韓帝国」とする（?!）【1】
- ・1907年 ハーグ密使事件。

「日本が、この事件をきっかけに韓国皇帝高宗を退位させ・・・」（山川出版社）【2】

●王公族に関しても植民地統治のイメージ＝同化が先行。

- ・最後の皇太子で王世子となった李垠と梨本宮守正王の長女方子との結婚。

⇒日本が韓国皇室の血を絶やすために計画した同化政策（?!）。

●王公族とは？

- ・日本は韓国併合を「合意」として成立させるために、条約締結という形式を重視。

①天皇は王族と公族の身分をつくって準皇族とする。

王族は皇室の直系： 純宗⇒李王、皇太子李垠⇒王世子、高宗⇒李太王

公族は皇室の傍系： 李垠公 李熹公

②李王家の歳費は150万円という巨額。

⇒首相の年俸1万2000円。11宮家の皇族費（1927年当時）を合わせても80万円に満たない。

●王公族の一部は日本人と結婚。

①李垠⇒梨本宮方子（皇族） ②李徳恵⇒宗武志（華族） ③李鍵公⇒広橋誠子（華族）

⇒同化政策という従来の見方は正しいのか。史料にもとづいて再考。

●結婚は家と家のつながり。国家の次元だけではなく、家の次元でみるのが重要。

- ・王公族は自分たちの身分保障を交換条件に併合に応じた。

⇒帝国日本のなかに三つの家を立てた。 李王家、李垠公、李熹公（次頁参照）

⇒“抵抗”だけでなく、帝国日本における家の維持という側面も検討。

【1】「上曰、〔…〕今定有天下之号曰、**大韓**、〔…〕朝鮮及箕子旧封之号也、堂々帝国、不冝因仍其号矣」
『承政院日記 高宗編』第13卷（探求堂、1970年）1897年10月11日条、593頁。

【2】李完用「国家と国民とを保持せば足れり。皇帝身上の事に至りては顧るに遑(いとま)なし」
伊藤博文「尚熟慮すべし」

伊藤が林外務大臣に送った電報「讓位の如きは本官深く注意し、韓人をして軽挙事を過まり、其の責を日本に帰せしむる如きは固より許さざる所なり。此の点に付ては御安心ありたし」「密使海牙派遣ニ関シ韓帝へ嚴重警告並対韓政策ニ関スル廟議決定方稟議ノ件」（『日本外交文書』第40巻第1冊）454頁。

⇒しかし、方子は結婚する当事者ではあるが、縁談を取りまとめた当事者ではない。

●母・伊都子の日記（婚約報道1週間前）【4】

- ・方子の縁談がなかなかまとまらないので梨本宮家が宮内大臣を介して寺内総督に相談。
- ・寺内総督は「極内々に」李王家に申し込んだ。
- ・ただし、表面上は天皇の命令で方子が嫁ぐ形にしている（本当は梨本宮家の希望）。
- ・うまくまとまる。伊都子「有難く御受けして置く」

●梨本宮家から相談を受けた小原駿吉宮内省宗秩寮事務官の回顧談。

- ・婚約報道（1916年）の2～3年前、小原が伊都子と四方山話。
⇒伊都子が突然李垠について話しはじめ、方子との縁談は可能かと切り出した。
⇒伊都子は以前から親族の藤波言忠子爵（伯父）や鍋島直大侯爵夫人（母）から李王家との結びつきを進められており、彼女自身もそれを望んでいた。【5】
- ・方子の体質や学習院女子部における成績を調査。たまたま上京中の寺内総督にも相談し、「至極適當の縁談なり」との賛同を得る。
⇒ただし、寺内は朝鮮の動向を気にし、好機が訪れるまで話を進めるべきではないと慎重であった。【6】
- ・1916年7月5日に寺内が上京。宮内大臣の命を受けた梨本宮家附の事務官が、宇都宮で在職中の守正王を訪問し、天皇の御沙汰という名目で方子を李王家に嫁がせるということを伝える（伊都子の日記）。伊都子「有難く御受けして置く」【4】

●なぜ方子の縁談が「はかばかしく」まとまらなかったのか？梨本宮家は李王家との縁談を望んだのか？

- ・皇室典範第39条「皇族の婚嫁は同族又は勅旨に由り特に認許せられたる華族に限る」
⇒皇族女子は皇族男子と結婚できなければ臣民に属する華族に嫁ぐしかない＝皇籍を離脱。
⇒李王家：「皇族の礼」で遇され、天皇家に次ぐ巨額の歳費を受け、旧大韓帝国皇室の正統。
- ・伊都子は血統・身分を重視。
⇒明仁親王（今上天皇）の妃として民間出身の正田美智子を迎えることが発表されたときの発言【7】。

【4】「宮内大臣（波多野）参られ、伊都子に逢たき旨故、直に対面す。外にはあらず、兼々あちこち話合居たれども色々むつかしく、はかばかしくまとまらざりし方子縁談の事にて、極内々にて寺内を以て申こみ、内実は申こみとりきめたるなれども、都合上、表面は陛下思召により、御沙汰にて方子を朝鮮王族李王世子垠殿下へ遣す様にとの事になり、同様、宇都宮なる宮殿下すでに申上たりとの事、有難く御受けして置く。しかし発表は時期を待つべしとの事。」小田部雄次『梨本宮伊都子妃の日記』（小学館、1992年）133頁、1916年7月25日条。

【5】「梨本宮御邸に参上妃殿下に謁して四方山の雑談申上けし際、突然妃殿下より王世子の御性行等に付種々御噂ありし末、若し成立するものなれば、王女方子女王を王世子の妃と為すことは如何なぞ御内話ありて暗に此の御縁談を希望せらるるかに拝察したり。顧ふに是より先き藤波言忠子並鍋島侯爵夫人等より此の御縁組を御勧めしたることありと仄聞する所なりしが、恐らく其の結果妃殿下より自分に此の御内話ありしことなるへし」「男爵小原詮吉氏談」（宮内庁宮内公文書館所蔵）。

【6】「次の日此の次第を久我宗秩寮総裁に話し、又宮内大臣にも申述べ且方子女王の学校に就き御成績並御体質等を調査して偶々上京中の寺内朝鮮総督に委細内話したる処、何れも皆至極適當の御縁談なりとの賛成を得たり。然るに寺内伯の意見にては何分朝鮮に於ては種々の議論ありて今は此の問題を提出する時機に非ず。何れ好機会あるへければそれ迄自分に一任せよとの事なりしを以て遂に其の儘となれり」同上。

【7】「もうもう朝から御婚約発表でうめつくし、憤慨したり、なさげなく思ったり、色々。日本ももうだめだ

・国家の次元で緻密に練った計画ではなく梨本宮家の発意。
⇒結婚の実現のために政府と宮内省は皇室典範の改正（増補）に追われることになる。

●李垠の父・李太王の反応

- ・権藤四郎介李王職事務官の証言——華族だったら同意しなかっただろうが、相手が皇族だったため「李朝五百年の宗祀を安泰にする基である。この慶典を一日も速に挙げて、我が老懐の淋しさを慰ませよ」と述べた（『李王宮秘史』164頁）。
- ・一記者の証言——婚儀を心待ちにし、結納品や結婚衣装の調達について自ら指示している（『満洲及朝鮮』第140号）。
- ・高義敬李王職事務官の証言——このたびの縁談を朝鮮の儒生はあまり喜んでおらず、李太王も同様。（『倉富勇三郎日記』第2巻、1921年2月18日条）

⇒相反するが、両立しないわけではない。

父親の感情としては愛息の妃を日本から迎えたくない。しかし、李王家の長老としては、帝国日本のなかで李王家を維持していかなければならない＝皇族と姻戚関係は望ましい。

⇒アンビバレントな思いは梨本宮家も同じ。守正王は縁談が成就した場合に方子が朝鮮で暮らすことになるのかを気にかけており、宮内大臣に尋ねていた（『倉富勇三郎日記』第2巻、1922年10月28日条）。

②李徳恵と宗武志の結婚

●略歴

徳恵：1912年李太王と梁春基の間に生まれる。25年上京し鳥居坂の王世子邸に居候。女子学習院本科に編入【8】。29年母他界。内向的な性格に拍車、統合失調症と診断。31年宗武志と結婚。

武志：1908年黒田和志よりゆきと隣子れいこの間に生まれる。黒田は母の実家（旧久留里藩）で、対馬の父が婿養子になって継承。武志15歳のときに宗伯爵家の当主・重望しげもち（和志の甥）が逝去。いとこの武志が継承。

●この結婚は誰の発案か？

・方子は、自分たちの結婚と重ね合わせて国が主導した同化政策と説明【9】。

⇒明確な史料はなく、不明。ただし、李垠と方子の結婚がそうだったように国の思惑と結論づけるには留保が必要。

・家と家のつながりという側面からみたときに、李王家にとっても宗伯爵家にとってもこの縁談は必ずしも悪い話ではなかった。

⇒方子は同化政策と憶測し総督府を批判しながら、一方で、徳恵の統合失調症の症状が悪化したときに

と考えた」前掲『梨本宮伊都子妃の日記』1958年11月27日条。

【8】「おせっかいな私は、早速お相手をしようと思い、お友達になりました。口数の少ない方で、何を言ってもあまりお返事をなさらないで「ハイ、ハイ」とおっしゃるだけでした。[…]遊びにもお誘いするのですが、教室に座っていらっしゃるのです。どういうお育ちをなさったか知りませんが、運動などもあまりなさらないのです。運動会などは、いつもビリなので本当にお気の毒でした」相馬雪香『心に懸ける橋』（世論時報、1987年）161頁。

【9】「総督府としては、王公族を極力日本に同化させるとともに、純粋な王家の血に日本人の血を混ぜることを、統治の要としていたのです。[…]こんどはただ一人の御妹、徳恵さまに手がのびてきたのです」李方子前掲、114頁。

は縁談が白紙になるのではないかと心配している【10】。

●徳恵の嫁ぎ先の選択肢

・朝鮮では同族相婚不可。王公族はひとつの血族（全州李氏）で構成されているので、嫁ぎ先は必ず別の身分【11】。

・皇族が王公族を妃として迎える可能性もない【12】。

⇒徳恵の嫁ぎ先としてもっとも家格が高いのは、華族か朝鮮貴族。

・朝鮮貴族とは？韓国併合時には大韓帝国皇室の親族や閣僚のために作った身分。華族と同一の礼遇が保障され、侯伯子男の爵号も付与。1910年当時68名。

・1931年当時、宗伯爵家と同等以上の爵号を有する朝鮮貴族は10人。

⇒このうち①李達鎔、②李載覚、③李海昌、④李海昇、⑧李永住は李王家と同姓同本（一族）。

⇒徳恵の配偶者として年齢的に適当なのは⑦李丙吉くらい。ただし既婚。

⇒朝鮮貴族ならば、子爵以下に嫁ぐしかなかった。

伯爵			侯爵							公爵	爵号
⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①		
高義敬	宋鍾憲	李永住	李丙吉	朴泳孝	尹沢栄	李海昇	李海昌	李載覚	李達鎔		当主
一八七三年生まれ。	一八七六年生まれ。	一九二八年生まれ。同族。	一九〇五年生まれ。既婚。	一八六一年生まれ。	一八七六年生まれ。	一八九〇年生まれ。同族。	一八六五年生まれ。同族。	一八七四年生まれ。同族。	一八八三年生まれ。同族。	授爵者なし	

●宗伯爵家の事情

・重望が逝去したとき宗家には莫大な借金。裕福な他家から養子を迎えて家督を譲り、財産整理を行うべきとの意見があった。

⇒対馬出身の篤志家・永留小太郎が旧藩士らの唱える血統尊重説に賛同し私財を提供。武志が当主に。

【10】「対馬の殿様、宗武志伯爵とのご結婚の話も起こっていましたが、この状態では、そうしたおよろこびの日がくるのは、いつのことなのか……」李方子前掲、135頁。

【11】王公家軌範案第117条の義解「朝鮮古来の慣習は厳に同族相婚を禁じたるに因り、王公族女子にして王公族男子に嫁するが如きは絶対に之なし」

【12】皇室典範増補案「女王ハ王族又ハ公族ニ嫁スルコトヲ得。〔…〕皇族婚嫁ノ範圍ヲ括メ之ヲ王族公族ニ及スハ理当ニ然ルヘキ所ナリ。但女王ニ限りテ内親王ニ及ハス。嫁ヲ許シテ娶ヲ許サハルハ名位ヲ重ニスルノ道ニ於テ然ラサルヲ得サルナリ」 「翠雨莊日記」（小林龍夫編『明治百年史叢書』第8巻、原書房、1966年）75頁。

⇒いつ破綻してもおかしくない。東京帝国大学を卒業すると同時に婚姻という手段で財政的な後ろ盾を得たのは自然な流れ。

・結婚直後の31年11月に武志は徳恵を連れて対馬へ。徳恵は関係者の前で奇声を発して笑いこぼるという「病的の挙動」をみせた。

⇒武志の育ての親・平山為太郎の日記には無念が綴られている【13】。しかし、離縁すべきとの意見なし。

●李王家から宗伯爵家への援助

・1931年の李王家予算綱要「宗家家計費に対しても特に御援助の思召あるを以て、定例補給金に相当額を計上せり」

・定例補助金1930年8万6620円⇒31年9万8220円。この差額が宗伯爵家への援助。

おわりに

●史料が先か歴史が先か

・朝鮮日報の社説——「誇らしい歴史、恥ずかしい史料 [恥ずかしい史料を] 取り除かなければ誇らしい歴史は空念仏に終わる。」【14】【15】

【13】「午前十時〔宿舎〕古森邸に伯爵に伺候し一昨日の御来駕及御贈物の御礼を言上す。〔…〕其次に徳恵夫人も突然来席あり。挨拶を述べしも一言も詞なく答礼ありしのみ。然して絶えず声を出して失笑せらるること数次、真に病的の挙動なり。伯爵の御胸中果して如何。嘆息の至りなり」本馬恭子『徳恵姫—李氏朝鮮最後の王女—』（葦書房、1998年）158—159頁より再引用。

【14】「誇らしい歴史、恥ずかしい史料 日帝〔日本帝国主義〕と左派が発掘した恥ずかしい史料が山ほどある。これらを取り除かなければ誇らしい歴史は空念仏に終わるだろう。（日帝와 左派가 발굴한 무끄러운 史料들이 산더미처럼 쌓여 있다. 이들을 걷어내지 못하면 자랑스러운 歴史는 공염불로 끝날 것이다）先日、東京都内の書店で『朝鮮王公族—帝国日本の準皇族』という本を見つけた。本の帯には「帝国日本への歪んだ忠誠」という文字と共に写真があった。日本の軍服を着て、日本の皇族の列に立つ朝鮮王族3人の姿だ。高宗の息子・英親王李垠と高宗の孫の李鍵、李鍋が靖国神社で祭祀を行う姿だという。この本は、日本による植民地支配時代以降における朝鮮王族26人の人生の流転を取り上げたものだ。ただの嫌韓本だろうと思いつつ数ページ読んだところ、多くのの史料に基づき綿密に書かれた本だということが分かった。不愉快ではあったが、そのまま置いていくことはできなかった。〔…〕『朝鮮日報』2015年11月25日

【15】「日本の社会的雰囲気は〔原子力発電所に関して〕反対一辺倒だ。靖国参拝や自衛隊合憲は、軍国主義の復活であり原子力発電所の建設は、日本国民の滅亡につながる、という社会的雰囲気が作られつつある。第三者の目〔韓国〕から見たとき、靖国参拝はどの国にでもある「国立墓地」に過ぎず、世論の80%以上がすでに自衛隊の存在を肯定的に評価している以上、憲法をより現実的なものに改正するのは当然だ。」『朝鮮日報』1981年5月9日